

## 面会禁止継続のお知らせ

令和3年9月30日をもって、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は全都道府県で解除されましたが、第6波への警戒を依然緩めることができないことや、愛知県内に「嚴重警戒措置」が出されており引き続き感染対策が求められていることから、当院では

**面会禁止を継続させていた**  
**だくこととなりました。**

面会を心待ちにされているご家族の皆さまには大変申し訳なく心苦しい思いではございますが、院内感染を防ぐための最善の策と、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。